

TARC-COVID-19 新規受託開始のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの判定補助として、TARC-COVID-19を新規受託開始させていただくことになりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

敬白

記

1. 新規受託開始

■受託開始日 令和3年9月6日（月）受付分より

■項目名 TARC-COVID-19

■検査要項

TARC (thymus and activation-regulated chemokine) はリンパ球の一つである Th2 細胞を炎症部位に遊走させるケモカイン群の一種で、アトピー性皮膚炎の重症度評価の補助として保険収載されていますが、さらに、本年6月11日付「保医発0611第1号」厚生労働省保険局医療課長通知により、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの判定補助としても検体検査実施料が適用されました。

本検査は、重症化する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者において、発症初期から重症化するまでの間は血清中のTARC濃度が低値を示すことが報告されており、重症化リスクの判定補助として有用な検査となります。

検査項目	検体量 (mL) 保存法	容 器	検査方法	基準範囲	実施料 点数	所要 日数	備考
3093 TARC-COVID-19	血清0.3 冷蔵	1	CLEIA	成人:95.1 以上 ^{注1)} pg/mL	184点	2~3	免疫学的検査 判断料:144点 ^{注2)}

注1) SARS-CoV-2 陽性患者において、重症（呼吸不全を伴う中等症Ⅱ以上）化する患者の TARC 濃度は、発症初期からカットオフ値以下の値を示すことが確認されています。

<参考> 報告下限値：10.0 未満 pg/mL

注2) TARC

ア アトピー性皮膚炎の重症度評価の補助を目的として、血清中の TARC 量を測定する場合は、月1回を限度として算定できる。

イ COVID-19 と診断された患者（呼吸不全管理を要する中等症以上の患者を除く。）の重症化リスクの判定補助を目的として、血清中の TARC 量を測定する場合は、一連の治療につき1回を限度として算定できる。（下線部追加）

■留意事項

SARS-CoV-2 陽性患者の重症化リスクの判定補助を目的としているため、重症化後には使用しないで下さい。なお、重症化する患者でもカットオフ値以下であった TARC 濃度が病態経過に応じて上昇する症例があるため、SARS-CoV-2 陽性患者の重症化リスクの判定補助には、他の関連検査及び臨床症状等も含めて総合的に判断して下さい。

SARS-CoV-2 陽性患者検体をご依頼の際は、カテゴリーBの三重梱包にてご提出下さい。

■依頼方法 (A) 検査依頼書の備考欄にてご依頼下さい。

(裏面へ続く)

2. 検査内容変更

■変更日 令和3年9月6日（月）受付分より

■項目名 TARC（項目コード：6986） 検査案内 p124

■変更内容

TARC（アトピー性皮膚炎の重症度評価の補助）につきましては、TARC-COVID-19の報告内容に合わせ、報告下限値を変更させていただきます。

なお、基準範囲等、その他の変更はございません。

検査項目	変更箇所	新	旧
6986 TARC	報告下限値	10未満 pg/mL	100未満 pg/mL

以上

*お問合せ先：029-837-2721 総合インフォメーション

2021-A-041